

びわこ学院大学短期大学部
令和4（2022）年度 自己点検・評価報告書

基準1	使命・目的等	… 1
基準2	学生	
	2-1 学生の受入れ	… 3
	2-2 学修支援	… 4
	2-3 キャリア支援	… 5
	2-4 学生サービス	… 6
	2-5 学修環境の整備	… 7
	2-6 学生の意見・要望への対応	… 6
基準3	教育課程	
	3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	… 8
	3-2 教育課程及び教授方法	… 8
	3-3 学修成果の点検・評価	… 8
基準4	教員・職員	
	4-1 教学マネジメントの機能性	…10
	4-2 教員の配置・職能開発等	…11
	4-3 職員の研修	…12
	4-4 研究支援	…13
基準5	経営・管理と財務	
	5-1 経営の規律と誠実性	…14
	5-2 理事会の機能	…14
	5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	…14
	5-4 財務基盤と収支	…14
	5-5 会計	…14
基準6	内部質保証	
	6-1 内部質保証の組織体制	…16
	6-2 教育課程及び教授方法	…16
	6-3 学修成果の点検・評価	…16
総括	短期大学部 ライフデザイン学科	
	児童学コース	…17
	健康福祉コース	…18
	キャリアデザインコース	…19

令和4（2022）年度 自己点検・評価シート

基準1	使命・目的等	担当	大学運営協議会、企画運営会議
-----	--------	----	----------------

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
11	使命・目的及び教育目的の設定 ① 意味・内容の具体性と明確性 ② 簡潔な文章化 ③ 個性・特色の明示 ④ 変化への対応	達成 している
	使命・目的及び教育目的の反映 ① 役員、教職員の理解と支持 ② 学内外への周知 ③ 中長期的な計画への反映 ④ 三つのポリシーへの反映 ⑤ 教育研究組織の構成との整合性	

II. 項目ごとの簡潔な説明

11	① 建学の精神を基づいた本学の目的を本学学則第1条に具体的かつ明確に定めている。 ② 学科の目的について、学則第1条第2項に平易かつ簡潔に文章化している。 ③ 学科が養成する人材像等について、「学則」「大学案内」「大学ホームページ」にて明示している。 ④ 「中期目標・中期計画」の振り返り及び見直しを毎年組織的に行っている。
12	① 本学の目的は、学則第1条に規定し、「学生ハンドブック」、「大学ホームページ」に明示している。理事会や評議員会において、本学の使命、教育目的の取り組み方針等について毎年報告し、十分な理解と承認が得られている。 ② 「大学ホームページ」「大学案内」「紫野（広報誌）」「学生ハンドブック」等の印刷物に掲載することにより学内外に周知している。 ③ 本学の使命や目的等は「中長期ビジョン」「中期目標・中期計画」に反映している。 ④ 学科ごとに大学の使命・目的及び教育目的を実現するために三つのポリシーを定め、教育体制と教育内容の整合を図っている。 ⑤ 機能的かつ効果的な教育が期待しうる適正な教員数を確保し、教育目的の実現にあたっている。小規模校の利点を活かした教育効果の高い大学であるための体制を整備している。

効果が上がっている事項

11	
12	④外部評価委員及び自己点検・評価委員から三つのポリシーの意見を集約することができ、次年度にこの意見を参考に再度見直しを行うこととした。

改善すべき事項

11	
12	

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
11	①	学則
11	②	学則
11	③	学則
11	③	CAMPUS GUIDE 2022
11	③	ホームページ 基本理念と教育目標
11	④	中期目標・中期計画（2019～2023年度）
12	①	学則
12	①	2022学生ハンドブック
12	①	ホームページ 基本理念と教育目標
12	②	ホームページ 基本理念と教育目標
12	②	CAMPUS GUIDE 2023
12	②	広報誌「紫野」14号
12	②	2022学生ハンドブック
12	③	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中長期ビジョン
12	③	びわこ学院大学 中期目標・中期計画（2019～2023年度）
12	④	三つのポリシー（2021学生ハンドブック、CAMPUS GUIDE 2022）
12	⑤	組織運営規程、教学組織図

令和4（2022）年度 自己点検・評価シート

基準2	学生（2-1 学生の受入れ）	担当	入試広報委員会
-----	----------------	----	---------

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 №	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
21	学生の受入れ	概ね達成している
	① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	
	② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	
	③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	

II. 項目ごとの簡潔な説明

21	<p>① 【知識・技能】【思考・判断・表現】【関心・意欲・態度】に沿ったAPを策定し、大学案内パンフレット、学生募集要項、大学ホームページ、オープンキャンパスを中心に周知を行った。</p> <p>② 入学者選抜の面接試験での質問を通し、APに沿った入学者受入れに関する判定を行っている。入学後にはGPS-Academic（ベネッセ）を用いた検証も行っている。</p> <p>③ 令和5年度入試の入学定員充足率は短大が68.8%と大きく落ち込む結果となった。総合型選抜（AO）の減少が著しく、令和6年度入試に向けて選考方法や日程等に改善が必要である。</p>
----	--

効果が上がっている事項

21	① APの見直しから2年が経過し、さらに認知されるようになってきた。
----	------------------------------------

改善すべき事項

21	③ 入学定員を充足させるため、全学一丸となって取り組む必要がある。
----	-----------------------------------

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況	
21	<p>・ 高校生の認知度向上施策 滋賀県内に本部のある国公立大学の連合リーフレットを企画し、県内および隣接県の高校生、高等学校へ配布。本学独自のダイレクトメールも例年より早期に取り組んだ。</p> <p>・ 大学案内の掲載内容の見直し 大学案内制作会社を変更し、掲載内容の見直しを行った。</p> <p>・ インスタグラムを活用した魅力発信 インスタグラムを活用し、課外活動などの取り組みを魅力的に発信した。</p> <p>・ 選考方法と入試日程を一新して実施 総合型選抜（AO）は、1次選考、2次選考の2段階受験とし、大学入学者選抜実施要項で定める期日に則って実施した。それぞれの選考で、入試判定会議および判定教授会にて合格判定を行った。</p> <p>・ 総合型選抜として大学入学者選抜実施要項で定める期日に則って実施 総合型選抜（スポーツ評価）として、大学入学者選抜実施要項で定める期日に則って実施した。</p>

IV. 根拠資料

項目 №	根拠 記号	根拠資料の名称
21	①	CAMPUS GUIDE 2022
21	①	令和4年度（2022）年度入試 学生募集要項
21	①	令和4年度（2022）年度入試 総合型選抜（AO）ガイド
21	①	ホームページ 入試情報 アドミッション・ポリシー
21	①	2022年度入試ダイジェスト
21	②	びわこ学院大学・短期大学部 入学試験の組織体制
21	②	びわこ学院大学・短期大学部 入試広報委員会規程
21	②	入試別 1年次GPA比較、GPS-Academic（ベネッセ）
21	③	令和4年度 入試結果

令和4（2022）年度 自己点検・評価シート

基準2	学生（2-2 学修支援）	担当	教務委員会 実習・実践支援委員会
-----	--------------	----	---------------------

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
22	学修支援 ① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備 ② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	概ね達成 している

II. 項目ごとの簡潔な説明

22	① 学生カルテを用いた教職員の情報共有、学修の記録を用いたクラス担任の面談実施など、学修支援体制が構築できている。 ② 就学特別支援室、オフィスアワー制度、SA制度の仕組みが整備されている。欠席が多い学生を学期始めに把握し、クラス・ゼミ担任が面談している。
----	---

効果が上がっている事項

22	・ オンライン授業の経験から、ポータルサイト、GoogleClassroom、ビデオ会議システムの活用が広がっていることは、学修支援体制の強化の一例と言える。 ・ 学生相談室の内規を策定した。
----	---

改善すべき事項

22	
----	--

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
22	①	BIWAGAKUPORTAL ユーザーガイド
22	①	基礎学力等講座日程、ピアノ個人レッスン案内
22	②	就学特別支援室規程、学生相談室内規
22	②	オフィスアワー日程表
22	②	スチューデントアシスタント日程表
22	②	欠席の目立つ学生を集計した資料
22	②	令和3（2021）年度 退学者対策プロジェクト
22	②	令和4（2022）年度 学生ハンドブック
22	②	令和4（2022）年度 学外実習関連資料

令和4（2022）年度 自己点検・評価シート

基準2	学生（2-3 キャリア支援）	担当	キャリア支援委員会
-----	----------------	----	-----------

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
23	キャリア支援	概ね達成している
	① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	

II. 項目ごとの簡潔な説明

23	① 学内で情報共有・連携を進め、教育課程内外における支援体制を整備している。
----	--

効果が上がっている事項

23	教員採用試験の合格者数が増加。幼保対策講座の体制整備。 学内合同企業説明会の開催。
----	--

改善すべき事項

23	
----	--

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ OneDayインターンシップの割合が大きいことに対する今後の改善点 → 5日間のプログラム(しがプロインター)を積極的に案内し、四・短あわせて過去最多となる20名の学生が参加した。 ・ 学生が就職サイトからインターンシップ先を選択肢し参加する時の教育的事前指導 → インターンシップ参加前に、キャリア支援センターに報告するようセミナー等で案内し、対象学生を把握するように努めた。しがプロインターの参加学生については、事前指導が実施されている。 ・ インターンシップの単位化の検討 → 三省合意によりインターンシップ(就業体験を伴う5日以上活動)の定義が定められたことに伴い、説明会参加を含めた4日以下の体験プログラムへの積極的な参加を促している。授業科目名からインターンシップを外した。

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
23		令和4年度 就職先一覧

令和4（2022）年度 自己点検・評価シート

基準2	学生（2-4 学生サービス） （2-6 学生の意見・要望への対応）	担当	学生委員会
-----	--------------------------------------	----	-------

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
24	学生サービス ① 学生生活の安定のための支援	概ね達成している
26	学生の意見・要望への対応 ① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	概ね達成している

II. 項目ごとの簡潔な説明

24	学生生活の安定のために、支援策の総体的な整備を行う。 部活動等学生の課外活動にかかる支援の充実を図る。
26	① 各種調査や学長と学生の懇談会等の意見をもとに学修支援の対策を行う。 ② カウンセラー配置による相談体制の充実。各種奨学金制度の有効な活用。 ③ 各種調査の分析を通して、より一層適切な学修環境を構築していく。
効果が上がっている事項	
24	
26	非常勤カウンセラーの配置による相談体制の充実
改善すべき事項	
24	
26	

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
24	①	学生生活アンケート調査結果
26	①	令和4年度学長と学生の懇談会（学生の意見概要）
26	②	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部学生相談室内規
26	②	令和4年度カウンセリング利用者報告
26	②	令和4年度資格取得奨励金の実績
26	②	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部ハラスメント防止について
26	②	旧姓及び通称名使用の織扱い等に関する要項
26	③	退学者防止対策に関する意見書（答申書）
26	③	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部学生駐車場利用内規

令和4（2022）年度 自己点検・評価シート

基準2	学生（2-5 学修環境の整備）	担当	総務課 図書館委員会 教務委員会
-----	-----------------	----	------------------------

■ 確認

◀前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)▶

項目No.		改善計画
25	② ②	(イ)利用者に対するアナウンス方法（館内掲示のみ）に更なる工夫が必要であった。 (イ)学内者に利用を限定したため学外者対応における問題点等を検証できなかった。

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
25	学修環境の整備 ① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理 ② 実習施設、図書館等の有効活用 ③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性 ④ 授業を行う学生数の適切な管理	概ね達成している

II. 項目ごとの簡潔な説明

25	① 校地、校舎及び施設・設備等の学修環境については、それぞれ設置基準を満たしており教育目的を達成するための環境は適正に整備し、有効に活用されている。 ② 実習施設、図書館等については、教育目的を達成するための環境が適正に整備され、それぞれが有効に活用されている。 ② (イ)個別自習コーナーの設置など学生からの要望に対し適宜対応している。 ② (イ)『BIWAGAKU PORTAL』を活用した情報提供など利便性の向上に努めている。 ③ 大学施設全般についてのバリアフリーや建築物の耐震基準などの安全性は確保されており、学内LANやIT機器・設備など情報教育基盤も整っている。 ④ クラスに分割等、学修効果を上げるためのきめ細かな指導を可能としている。
----	---

効果が上がっている事項

25	① 外壁・防水・空調機器は、設置後の経過年数が長い箇所から順次整備している。 ② (イ)授業における学生の取り組みに関する『特別展示』など教員との連携が進んだ。 ② (イ)ICカードリーダーの導入により学生情報の迅速かつ正確な取得が可能となった。
----	---

改善すべき事項

25	① 避難経路について、手すりの設置等の整備計画の健闘が必要である。 ② (イ)ラーニングコモンズの利用ルール等について更なる工夫が必要であった。 ② (イ)利用を学内者に限定したため学外者対応における問題点等を検証できなかった。
----	--

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

■確認欄で記載された内容についての、取り組み状況	
	(イ)利用者へのアナウンス方法として掲示に加え『BIWAGAKU PORTAL』を活用した。 (イ)新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、利用は学内者に限定した。

IV. 根拠資料

項目No	根拠記号	根拠資料の名称
25	②	図書館利用の手引き 2022
25	②	令和4（2022）年度 図書館利用状況
25	②	図書館利用に関するアンケート調査 関係資料
25	②	図書館だより（第14号）
25	②	図書館通信（No.12～No.14）
25	②	図書館 学外者利用内規

令和4（2022）年度 自己点検・評価シート

基準3 教育課程 (3-1 単位認定、卒業認定、修了認定) (3-2 教育課程及び教授方法) (3-3 学修成果の点検・評価)	担当	教務委員会 FD委員会
---	----	----------------

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
31	単位認定、卒業認定、修了認定 ① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知 ② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知 ③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	概ね達成している
	教育課程及び教授方法 ① カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ④ 教養教育の実施 ⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	
33	学修成果の点検・評価 ① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	概ね達成している

II. 項目ごとの簡潔な説明

31	① 学科別にDPを策定し、学生ハンドブック、ホームページ等で周知している。 ② 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を定め、周知している。 ③ 各種基準の厳正な適用に努めているが、単位認定基準については、成績評価の継続的な点検が必要である。
32	① 学科別にCPを策定し、学生ハンドブック、ホームページ等で周知している。 ② CPは、DPを踏まえ、令和2（2020）年度に検討を重ね、令和3（2021）年度から変更している。また、カリキュラムマップにおいて、授業科目の対応を示している。 ③ CPに沿った教育課程が体系的に編成されている。 ④ 「学問の裾野を広げ、様々な角度から物事を見ることができる能力や自主的、総合的に考える確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置づけることのできる人材を育てる」という教養教育の理念・目的のもとに適切に実施している。 ⑤ FD委員会を中心に、公開授業、各種アンケート、研修等に取り組んでいる。
33	① DPの達成度について、卒業時に学生の自己評価の取り組みを実施しているが、DP達成度シートを導入し、担当教員との面談を通じて、DPの達成度を確認する取り組みを開始した。 ② 入学時のアセスメントテストの実施、結果返却、フォローアップ講座の実施、年度末のDP達成度シートを用いた面談、評価結果の共有により、フィードバックも実施できる仕組みが構築された。

効果が上がっている事項

31	
32	
33	前年度のアセスメントテストデータの有効活用を考えるFD研修会での意見を受けて、テスト結果の前年度との比較等、その有効活用を継続して検証するため、結果報告会を7月に実施し、この2年の傾向等を全学的に共有した。

改善すべき事項

31	成績評価基準の見直し・・・「成績評価」結果を踏まえ、基準の改廃やGPA制度の見直しを含めた議論が必要である。
32	
33	DP達成度シートの評価結果の分析およびそのフィードバックの方向性の検討の取り組み

IV. 根拠資料

項目 №	根拠 記号	根拠資料の名称
31	①	ディプロマ・ポリシー（学生ハンドブック2022、ホームページ）
31	②	学則、授業科目履修及び試験等に関する規程
31	③	令和4（2022）年度 秋学期末試験要項
32	①	カリキュラム・ポリシー（学生ハンドブック2022、ホームページ）
32	②③④	科目配置表、カリキュラムマップ・カリキュラムツリー・ナンバリング
32	⑤	令和4（2022）年度 FD研修会概要
32	⑤	令和4（2022）年度 公開授業参加報告書
32	⑤	令和5（2023）年度 シラバス作成要領、入力例
33	②	DP達成度シート
33	①	卒業時アンケート 集計結果
33	②	GPS-Academic 全体結果報告会関連資料
33	①②	学修の記録

令和4（2022）年度 自己点検・評価シート

基準4	教員・職員（4-1 教学マネジメントの機能性）	担当	学長
-----	-------------------------	----	----

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
41	教学マネジメントの機能性	達成 している
	① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	
	② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	
	③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性	

II. 項目ごとの簡潔な説明

41	① 学長は企画運営会議と教授会を招集し、意思決定および教学マネジメントにおいて、適切にリーダーシップを発揮している。 ② 組織運営規程において、各委員長等の権限と責任を明確に示し、教学マネジメントを構築し、有効に機能させている。 ③ 事務組織規程において、各部署の業務と権限及び責任を定め、職員を適切に配置している。課長級以上の職員は、各委員会において委員を担うなど、教職協働による大学運営を機能的に行っている。
----	--

効果が上がっている事項

41	
----	--

改善すべき事項

41	
----	--

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
41	①	理事会業務委任規則
41	①②	組織運営規程
41	①②	大学運営協議会規程
41	①②	教授会規程
41	①②	企画運営会議規程
41	③	事務組織規程
41	③	スタッフ会議設置要綱

令和4（2022）年度 自己点検・評価シート

基準4	教員・職員（4-2 教員の配置・職能開発等）	担当	FD委員会
-----	------------------------	----	-------

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
42	教員の配置・職能開発等 ① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置 ② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施	概ね達成している

II. 項目ごとの簡潔な説明

42	① 設置基準、各種免許・資格関係の認定基準などで規定する必要専任教員数を確保し、適切に配置している。 ② FD委員会を中心に、教員の資質・能力向上のため、FD研修会や公開授業、各種アンケート等を実施している。
----	---

効果が上がっている事項

42	認証評価で優れた取り組みとされた「授業改善アンケート」について、アンケート結果を授業担当者だけでなく全学的に共有するための新たな取り組みを開始し、継続している。
----	--

改善すべき事項

42	
----	--

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
42	①	びわこ学院大学短期大学部教員選考規程
42	②	令和4（2022）年度 授業評価アンケート集計結果
42	②	「授業改善アンケート」教員向け事後アンケート集計結果
42	②	令和4（2022）年度 FD研修会概要
42	②	令和4（2022）年度 公開授業参加報告書

令和4（2022）年度 自己点検・評価シート

基準4 教員・職員（4-3 職員の研修）	担当	SD委員会
----------------------	----	-------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
43	日常業務時にオンライン研修を受講する場合、別室が必要である。

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当>	現状の自己評価
	点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	
43	職員の研修	概ね達成 している
	① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の 資質・能力向上への取組み	

II. 項目ごとの簡潔な説明

43	① 全体研修を実施し、研修内容を活かした次年度の計画をSD委員会で協議し決定することができた。
----	---

効果が上がっている事項

43	ZOOMによるオンライン研修に慣れ今後の参加者の増加が見込める。
----	----------------------------------

改善すべき事項

43	
----	--

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

■ 確認欄で記載された内容についての、取り組み状況	
43	非常勤講師室や空き部屋を利用したが、専用部屋の確保が必要である。

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
		事務職員研修参加一覧

令和4（2022）年度 自己点検・評価シート

基準4 教員・職員（4-4 研究支援）	担当	地域・産学連携研究支援委員会
---------------------	----	----------------

■ 確認

《前年度の改善計画(改善計画がある場合のみ)》

項目No.	改善計画
44	科研費の獲得に向けた研修内容を充実させる

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目No	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
44	研究支援 ① 研究環境の整備と適切な運営・管理 ② 研究倫理の確立と厳正な運用 ③ 研究活動への資源の配分	概ね達成している

II. 項目ごとの簡潔な説明

44	① ネットワーク環境など研究に必要な設備の充実と規程の整備を行う。 ② コンプライアンス研修や啓発活動を実施し、研究倫理を全教職員に浸透させる。 ③ 科研費獲得に向けた研修会や外部資金の情報提供を実施する。
----	---

効果が上がっている事項

44	全教職員に向けたコンプライアンス研修の定着
----	-----------------------

改善すべき事項

44	③ 科研費の獲得にむけた研修内容の充実
----	---------------------

III. 前年度の改善計画に対する取り組み

	■ 確認欄に記載された内容についての、取り組み状況 科研費の獲得に向けた研修内容を充実させるために、学長及び採択者の経験に基づく貴重な講話を拝聴する機会を設けた。全教員にとって、非常に有益な学習会となった。
--	--

IV. 根拠資料

項目No	根拠記号	根拠資料の名称
44	①	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部専任教育職員勤務規程
44	①	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部教員研究に関する内規
44	②	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部「人を対象とする研究」倫理ガイドライン
44	②	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部研究活動の不正行為の防止に関する規程
44	②	令和3（2021）年度コンプライアンス研修会案内
44	②	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部「誓約書」
44	②	令和4（2022）年度外部研究費補助金等の不正防止についての啓発活動の案内
44	③	令和4（2022）年度科研費説明会案内
44	③	シラバス 「スタディスキルズ」、「リテラシー入門」
44	③	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部外部研究費補助金取扱規程

令和4（2022）年度 自己点検・評価シート

基準5 経営・管理と財務 (5-1 経営の規律と誠実性) (5-2 理事会の機能) (5-3 管理運営の円滑化と相互チェック) (5-4 財務基盤と収支) (5-5 会計)	担当	法人
--	----	----

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 №	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
51	経営の規律と誠実性 ① 経営の規律と誠実性の維持 ② 使命・目的の実現への継続的努力 ③ 環境保全、人権、安全への配慮	達成 している
	理事会の機能 ① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	
53	管理運営の円滑化と相互チェック ① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化 ② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性	達成 している
	財務基盤と収支 ① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立 ② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	
55	会計 ① 会計処理の適正な実施 ② 会計監査の体制整備と厳正な実施	概ね達成 している 達成 している

II. 項目ごとの簡潔な説明

51	① 本学園では、教育基本法及び学校教育法の遵守はもとより、各法令に準拠した規律ある管理運営を行っている。建学の精神や寄附行為に則って関係規程を整備しており、学園関係者は協働しながら法規範に準拠して業務を誠実にやっている。
	② 大学運営に関わる主要事項については、企画運営会議や教授会等に諮る前に、「大学運営協議会」において協議し意見調整が図られており、使命・目的の推進態勢は整っている。
	③ 本学では、環境への配慮、人権意識の徹底、防災意識の高揚など地域の行政機関等との連携を密にしながら組織的に取り組んでいる。
52	① 学校法人滋賀学園寄附行為において、「理事会」を本学の最高意思決定機関と位置付け、使命・目的の達成に向けて意思決定を迅速に行える体制を整備している。理事、監事及び評議員等の構成は適正で、職務は的確に執行しており、その機能性も確保されている。
53	① 法人と大学の責任者で構成される「大学運営協議会」や法人と事務部門の課長以上で構成する「スタッフ会議」において、法人と大学の意見交換や情報の共有を図っているほか、理事会や評議員会に学長が理事、評議員として出席し、法人と大学の意思決定を円滑に進める体制を整備している。
	② 法人及び大学間相互のチェック体制は有効に機能するとともに、監事及び評議員の職務・使命も法令および寄附行為に則り適正に執行されている。
54	① 「学校法人滋賀学園 中期計画」に基づき令和元（2019）年度から5ヶ年の財務計画表を策定するとともに、3大支出比率である人件費比率・教育研究費比率・管理経費比率の目標値を定めた。目標値及び前年度決算に伴う財務比率については、理事会にて報告し、進捗管理している。
	② 学園全体の財務運営にあたっては、収支の均衡に配慮しながら教育研究内容を向上させることに重点を置き、学校ごとに積み上げた概算要求をもとに予算を編成している。教育研究目的を達成するための運営資金については、学納金や補助金収入、事業収入を財源としているが、外部資金の確保にも重点を置き、学納金収入以外においても収入増加を図っている。
55	① 会計処理は、「学校法人会計基準」及び「経理規程」に準拠して、法人本部及び各学校の総務部門において適正に処理している。
	② 会計監査について、私立学校振興助成法第14条第3項に基づく会計監査人の監査と法人役員の監事による監査を実施している。

効果が上がっている事項

51	
52	
53	・ 理事、評議員だけでなく、監事についても理事会の資料および意見書を事前に郵送し、当日だけでなく、事前に意見を募ることとしている。
54	
55	

改善すべき事項

51	
52	
53	
54	
55	

IV. 根拠資料

項目 No	根拠 記号	根拠資料の名称
5-1	①	学校法人滋賀学園 寄附行為
5-1	①	学校法人滋賀学園 建学の精神
5-1	②	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 大学運営協議会規程
5-1	③	省エネ対策揭示
5-1	③	びわこ学院大学 人権教育推進委員会規程
5-1	③	令和4(2022)年度 避難訓練実施要項
5-1	③	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 危機管理規程
5-1	③	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 危機管理対応要項
5-2	①	学校法人滋賀学園 寄附行為
5-2	①	学校法人滋賀学園 理事会会議規則
5-2	①	学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則
5-3	①	学校法人滋賀学園 寄附行為
5-3	①	学校法人滋賀学園 理事会会議規則
5-3	①	学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則
5-3	①	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 大学運営協議会規程
5-3	①	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 スタッフ会議設置要綱
5-3	②	学校法人滋賀学園 理事会会議規則
5-3	②	学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則
5-4	①	学校法人滋賀学園 中期計画
5-4	①	令和5(2023)年度 予算編成方針の通達
5-5	①	学校法人滋賀学園 経理規程
5-5	②	監事監査報告書

令和4（2022）年度 自己点検・評価シート

基準6 内部質保証 (6-1 内部質保証の組織体制) (6-2 教育課程及び教授方法) (6-3 学修成果の点検・評価)	担当	学科・各コース 自己点検・評価委員会
--	----	-----------------------

■ 自己点検・評価

I. 評定

項目 №	評価項目 <高等教育評価機構の「基準項目」に相当> 点検項目 <高等教育評価機構の「評価の視点」に相当>	現状の自己評価
61	内部質保証の組織体制 ① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	概ね達成している
62	内部質保証のための自己点検・評価 ① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 ② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析	概ね達成している
63	内部質保証の機能性 ① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性	概ね達成している

II. 項目ごとの簡潔な説明

61	① 教授会の下に「自己点検・評価委員会」を設置し、内部質保証のための組織等、責任体制は確立している。
62	① 「中期目標・中期計画（2019～2023年度）」に基づき、自律的な評価を実施している。
63	① 内部質保証の方針に則り、各委員会、各部局レベルで実施している。
効果が上がっている事項	
61	内部質保証の実効性を高める責任体制が構築されている。
62	① 令和2年度より外部評価委員会を設置し、今年度も開催した。
63	① 内部質保証のための方針の明示と、年次計画との関係との精査により、課題発見に役立った。
改善すべき事項	
61	改選等構成員の部署変更による影響を受けぬよう、個々の構成員の質保証への留意。
62	専任教職員の補充等、データの計画的・継続的な精査、効果的な活用。
63	課題の優先順位を精査し、ルーブリック評価から、教育の質的改善を図る。

IV. 根拠資料

項目 №	根拠 記号	根拠資料の名称
61	①	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 内部質保証の方針、内部質保証の責任・役割（イメージ）
61	①	びわこ学院大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程
61	①	びわこ学院大学短期大学部 組織図
62	①	びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画（2019～2023年度）
62	②	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 IR情報保護管理規定
63	①	内部質保証の方針、内部質保証の責任・役割（イメージ）
63	①	卒業研究ルーブリック
63	①	ディプロマ・ポリシー対応ルーブリック

短期大学部ライフデザイン学科 2022年度総括

【中期（達成） 目標】	【具体的施策 （取組）】	2022年度	
		年次計画	実施状況・評価
ライフデザイン学科 児童学コース			
<p>①地域に愛着をもち、定着する人材を輩出する大学になる目的から、湖東の教育機関や児童施設ならびに福祉施設、行政・企業と実習やインターシップを通じて関りを持ち、地域定着を向上させる。</p> <p>②地域社会への説明責任と、教育の質の保証を約束する大学になる目的から、東近江市を内包する湖東地域から滋賀県を中心に、積極的な広報活動を展開し、本学への関心を高める。その中で卒業生の教員採用数や資格取得状況を数値的に説明し、教育の質を保証する。</p> <p>③効果的な授業を行う目的から、授業評価を反映させ、アクティブラーニングを積極的に導入し、挨拶を励行して、カリキュラムも適宜見直す。教員は研究日・研究費・研究室の費用対効果として研究成果をあげ、最先端講義を行うことで教育の質を保証する。</p> <p>④安定した戦力を可能にする強固な財政基盤をもつ大学になる目的から、定量的な経営判断指標に基づく経営状況を健全なものとし、これを定常的な状況にする。</p>	<p>児童学コースでは、実習先を原則的に東近江市および近郊の公立・私立施設にもとめ、実習指導において密接な関係を構築し、正規職員への採用をめざしている。</p> <p>平成31年の第1期卒業生から就職関係情報を数値的に公開し、もって教育内容の質を保証すると共に、広報活動に応用する。</p> <p>平成30年度からシラバス作成講習会を実施し、シラバス情報の統一ならびにアクティブラーニングの明文化を徹底する。専任教員は、個々の研究活動を一覧表にまとめ、年度ごとに公開する。（学科単位）</p> <p>学校法人滋賀学園の大学運営に最大限協力すると共に、入試広報センターと密接に協力して、積極的に広報活動に取り組んでいく。</p>	<p>本コースの設置から6年目にあたる当年度は、私立・公立どちらのこども園、幼稚園、保育園等についても正規職員として採用数増加のため、より一層、教員採用試験への対策と分析を強化し、教育の質を担保する結果をだす。</p>	<p>今年度も地域に密着した保育現場での採用に向け教職員が一丸となって学生指導にあたった。1回生の前半は全体学習で、保育現場でのやりがいや尊い仕事の理解に努め、また、挨拶や人前での礼儀作法・接遇等について学び、後半は、学生が希望する公立と私立に分けそれぞれの採用試験対策に取り組んだ。今年度は、公立を希望する学生が少なく、ほとんどが私立園に正規採用となった。全体で91%の就職率となった。</p> <p>授業では、アクティブラーニングを取り入れ手遊びやピアノ演奏、絵本の読み語り、いろいろな素材を活用した制作物等の教材研究の発表・評価等を行い保育現場で通用する人材育成に努めた。教員が手分けをして、高校等へ出向き、模擬授業を行うなど、児童学コースの魅力を伝えた。滋賀学園の保育幼児教育を希望する生徒に模擬授業を行い、保育の楽しさを伝えたり、教材研究についての話をするなどして学生募集に努めた。また、高大連携で、水口高校や能登川高校、彦根総合高校などの生徒たちに本学の魅力を伝えた。</p>

【中期（達成） 目標】	【具体的施策 （取組）】	2022年度	
		年次計画	実施状況・評価
健康福祉コース			
<p>①地域に愛着をもち、定着する人材を輩出する大学になる目的から、湖東の教育機関や児童施設ならびに福祉施設、行政・企業と実習やインターシップを通じて関りをもち、地域定着を向上させる。</p> <p>②地域社会への説明責任と、教育の質の保証を約束する大学になる目的から、東近江市を内包する湖東地域から滋賀県を中心に、積極的な広報活動を展開し、本学への関心を高める。その中で卒業生の介護福祉士（国家資格）介護に関わる資格の取得状況を数値的に説明し、教育の質を保証する。</p> <p>③効果的な授業を行う目的から、授業評価を反映させ、アクティブラーニングを積極的に導入し、挨拶を励行して、カリキュラムも適宜見直す。教員は研究日・研究費・研究室の費用対効果として研究成果をあげ、最先端講義を行うことで教育の質を保証する。</p> <p>④安定した戦力を可能にする強固な財政基盤をもつ大学になる目的から、定量的な経営判断指標に基づく経営状況を健全なものとし、これを定常的な状況にする。</p>	<p>介護福祉コースでは、地域の高い需要をふまえて、実習先を東近江市および県内の施設にもとめ、実習指導で密接な関係を構築し、正規職員への採用をめざしている。</p> <p>介護福祉士の合格率を数値的に公開する。また平成30年からとりむ福祉住環境コーディネーター検定試験やアロマセラピー検定試験の合格率の結果も数値的に公開し、もって教育内容の質を保証すると共に、2020年度には新しい医療・福祉系資格（健康管理士一般指導員）取得の導入とそれに伴うコース名称の変更などにより、本コースにおける教育内容の拡充をはかることも広報活動に応用する。</p> <p>平成30年度からシラバス作成講習会を実施し、シラバス情報の統一ならびにアクティブラーニングの明文化を徹底する。専任教員は、個々の研究活動を一覧表にまとめ、年度ごとに公開する。（学科単位）</p> <p>学校法人滋賀学園の大学運営に最大限協力すると共に、入試広報センターと密接に協力して、積極的に広報活動に取り組んでいく。</p>	<p>当年度に、滋賀学園高校との高大連携の成果を報告書にまとめ、他の高校にも利用をうながして、介護業界のもつ魅力発信につとめる。卒業時の介護福祉士試験の合格率を維持すると共に、従来から行っている試験対策を強化する。福祉住環境コーディネーター検定試験の2級・3級の合格者増加を図り、積極的な大学広報に応用する。</p>	<p>今年度も1年生・2年生合同で、東近江市と障がい者支援施設・介護老人福祉施設と共に合同就職説明会を実施し、学生の就職活動に繋げていった。また、滋賀県社会福祉協議会福祉人材センターが実施する「ふく楽カフェ」も実施し東近江市以外の介護施設のプレゼンテーション・現場の職員の話等も聞きより今後働く現場のイメージがつくような取り組みも行った。</p> <p>広報活動として滋賀県庁と共に「しりがけあ学生プロジェクト」を実施。県庁の依頼で学生プロジェクトとしてポスターを作成し各JRの駅に貼り、12月には草津イオンモールにてイベントを開催し介護の魅力について啓発・発信が出来た。</p> <p>効果的な授業を行うためにアクティブラーニングを授業に取り入れシラバスに明記した。</p> <p>今年度も滋賀学園高校との高大連携において9月に2日間の模擬授業を行った。また八幡商業高等学校との高大連携の模擬授業を11月に2日間実施し広報活動に取り組んだ。</p>

【中期（達成） 目標】	【具体的施策 （取組）】	2022年度	
		年次計画	実施状況・評価
キャリアデザインコース			
<p>①地域に愛着をもち、定着する人材を輩出する大学になる目的から、湖東の教育機関や児童施設ならびに福祉施設、行政・企業と実習やインターンシップを通じて関りをもち、地域定着を向上させる。</p> <p>②地域社会への説明責任と、教育の質の保証を約束する大学になる目的から、東近江市を内包する湖東地域から滋賀県を中心に、積極的な広報活動を展開し、本学への関心を高める。その中で卒業生の教員採用数や資格取得状況を数値的に説明し、教育の質を保証する。</p> <p>③効果的な授業を行う目的から、授業評価を反映させ、アクティブラーニングを積極的に導入し、挨拶を励行して、カリキュラムも適宜見直す。教員は研究日・研究費・研究室の費用対効果として研究成果をあげ、最先端講義を行うことで教育の質を保証する。</p> <p>④安定した戦力を可能にする強固な財政基盤をもつ大学になる目的から、定量的な経営判断指標に基づく経営状況を健全なものとし、これを定常的な状況にする。</p>	<p>キャリアデザインコースでは、平成30年度から滋賀県内への就職を推進する滋賀県インターンシップ推進協議会との協力関係を強化し、学生に積極的な参加を勧めている。また東近江市商工会議所の協力により当該地域のインターンシップ情報を収集、掲示して就業体験に結び付けており、もって職業意識の醸成を図っていく。</p> <p>情報関係の検定試験の合格率を数値的に公開する。また平成31年度からインテリアコーディネーター検定試験の受験を奨励し、結果を情報公開する。このほか進路就職支援センターと協力して、就職情報を公開し、もって教育内容の質を保証すると共に、広報活動に応用する。</p> <p>平成30年度からシラバス作成講習会を実施し、シラバス情報の統一ならびにアクティブラーニングの明文化を徹底する。……専任教員は、個々の研究活動を一覧表にまとめ、年度ごとに公開する。（学科単位）</p> <p>学校法人滋賀学園の大学運営に最大限協力すると共に、入試広報センターと密接に協力して、積極的に広報活動に取り組んでいく。</p>	<p>受験産業との連携を見直した公務員採用試験対策により、公務員採用試験の合格者増加をめざす。インテリアコーディネーター検定試験の合格者の増加という目的に対し、対策講座の効果を見直す。滋賀県インターンシップ推進協議会が実施するインターンシップ事業への参加の奨励も、より実効的なものとするため、卒業生の就職先と照合するほか、情報関係資格の取得状況も、広報に応用する。</p>	<p>2022年度の公務員採用試験の実績について、県と市の両方の採用試験において、今年度は1次試験の合格止まりであった。そのため、今後は、受験産業との連携を見直しつつ、2次試験対策をもっと手厚くする必要がある。</p> <p>インテリアコーディネーター検定試験は、試験そのものの難易度が高いという風評が立つ一方で、資格を持たなくても就職可能であり、就職後に資格取得支援もあるとの情報がもたらされた事により受験者がいなかった。すべて事実なので、今後は業界就職数をアピールする方法に転換する必要がある。</p> <p>滋賀県インターンシップ推進協議会のインターンシップ事業へ参加した1年生は、16名であった。また、今年度卒業する学生のうち、2名がインターンシップ先に就職を決めている。これを見ると、インターンシップ先が就職先となる可能性があるため、次年度も継続していきたい。</p> <p>キャリアデザインコースの情報関係資格の取得状況について、日本語ワープロ検定試験と情報処理技能検定試験（表計算）の合格者は、それぞれ13名と7名であった。今後も授業や掲示板などで受験の呼びかけをして、より多くの受験者を確保する努力をしていきたい。また、卒業時に授与される情報処理士の資格取得者数について、今年度は11名であった。こちらは、オリエンテーション時に積極的に取得するよう促していきたい。そして、情報関係資格の取得状況については、広報誌で公開されている。</p>